

石川県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル		5.9E-3	1.9E-1	2.8E+1	27.7
64	エトフェンプロックス	1.3E+1	9.8E+0	1.1E+1	6.2E+0	40.4
117	テブコナゾール				2.3E+0	2.3
139	トラロメリン			1.1E+0	7.6E-1	1.9
140	フェンプロパトリン			1.6E+0		1.6
153	テトラメリン	1.2E+2	7.0E+0	1.4E+2		266.2
181	ジクロロベンゼン	2.3E+2	1.5E+2			378.3
225	トリクロロホン		5.0E+0			5.0
248	ダイアジノン		4.6E-1			0.5
251	フェニトロチオン		1.2E+2	1.9E+0		119.6
252	フェンチオン	2.6E+0	4.5E+1	2.6E+0		50.1
256	デカン酸				3.9E-2	0.0
350	ペルメリン	2.1E+1	3.0E+1	2.3E+1	2.2E+1	95.9
405	ほう素化合物		5.5E-1	1.9E+1	1.1E+0	21.0
427	カルバリル			1.0E+2		103.2
428	フェノブカルブ			6.4E+1	6.7E+1	130.7
457	ジクロロボス	4.6E+1	5.1E+2			553.7
合 計		4.3E+2	8.7E+2	3.7E+2	1.3E+2	1798.1

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等